

# 千葉県中小企業等 事業継続支援金

## - 申請要領・様式 -



チーバくん

<受付期間> 令和3年8月5日(木)から令和3年12月28日(火)まで

### < はじめに御確認ください >

- 令和3年3月31日(水)までに創業し、引き続き千葉県内で事業を継続していく意思を有することが支給の条件です。
- 申請は、原則としてオンラインでお願いします。  
(オンライン申請が難しい方は、郵送での申請も可能です。)
- 支援金の支給は、審査完了後、「8月下旬から」順次行っていく予定です。
- 支援金の不正受給(営業実態を偽って申請すること、事業継続の意思がないにも関わらず申請すること等)は犯罪です。  
警察当局と連携し、厳格に対処します。
- 国の緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の内容変更に伴い、支援金制度が変更になる場合があります。最新の情報は専用ポータルサイトで御確認ください。

<専用ポータルサイト> <https://chiba-keizokushienkin.com>



#### 千葉県中小企業等事業継続支援金 コールセンター

【受付時間】: 午前9時から午後6時まで(土・日・祝日含む。)

(ただし、12月29日(水)~1月3日(月)を除く。)

【期間】: 令和3年8月1日(日)~令和4年1月31日(月)

【電話】: 0120-179-155

(7月30日版)